

大学入学者選抜の最新動向について

文部科学省 高等教育局
大学振興課 大学入試室

【本日の内容】

- 1. 高大接続改革について**
- 2. 令和7年度大学入学共通テストの結果について**
- 3. 令和8年度大学入学者選抜について**

1. 高大接続改革について

- 国際化、情報化の急速な進展

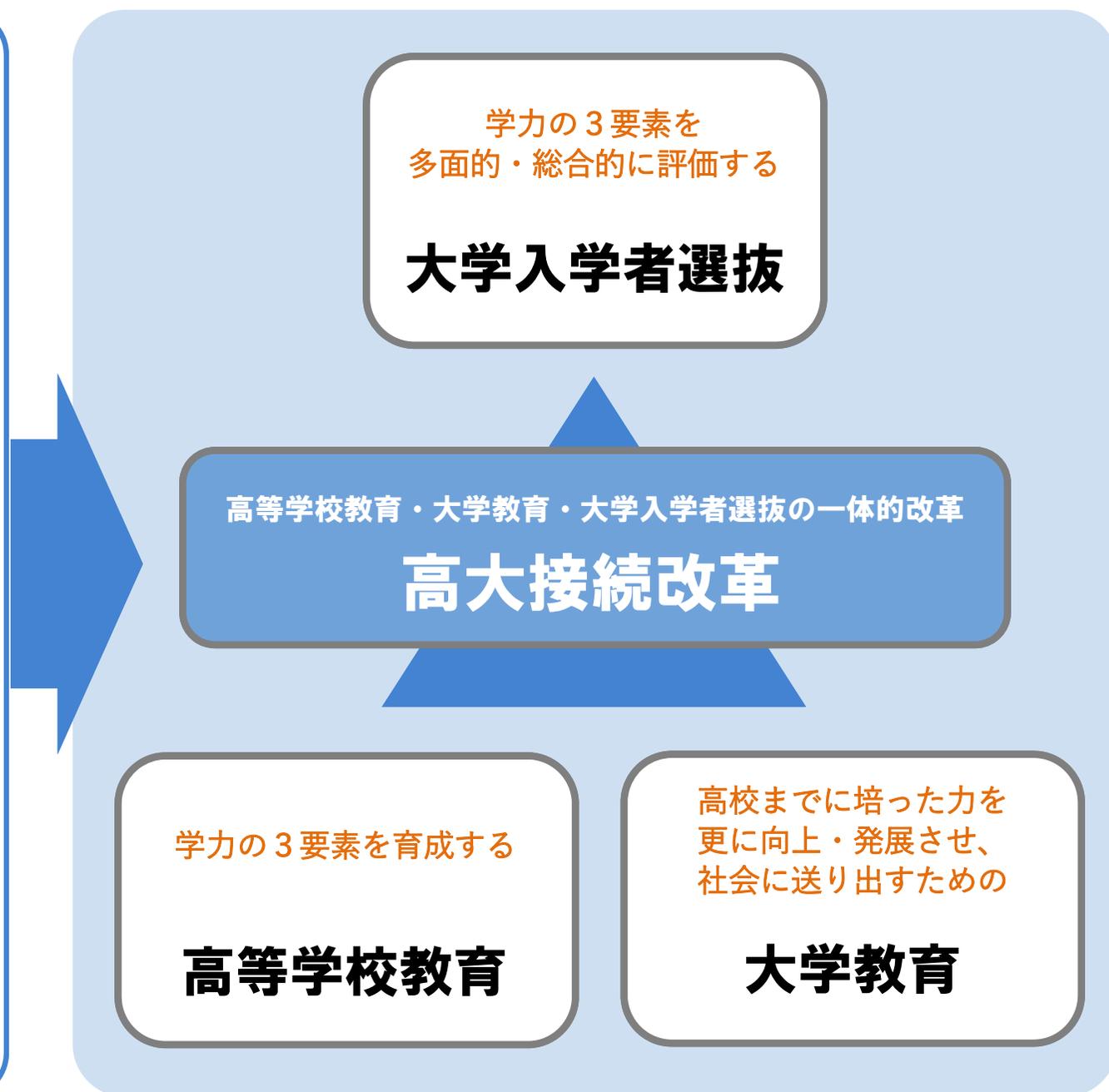


社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・
大学入学者選抜の在り方について」 (平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入**。**外国語等の外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

- ◆中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進
- ◆受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**
*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

●大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

- 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**
- 「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**
- 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マークシート問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ①質の高い採点者の確保
- ②正確な採点
- ③採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ①受験に係る地域的事業や経済的に困難な者への対応
- ②障害のある受験者への配慮
- ③異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

●大学入試のあり方に関する検討会議

令和元年12月27日 設置 → 英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

令和3年7月8日 提言 **記述式問題の出題や総合的な英語力の評価について、共通テストの枠組みへ導入するのではなく、各大学の個別試験においてその取組を推進**

※ 令和3年7月30日付けで、大学入学共通テスト実施方針を正式に廃止

検討経緯 ✓高校・大学関係団体の代表者や有識者を構成員とし、令和2年1月～令和3年6月まで、計28回実施（大臣臨席の下、月2回ペースで実施）

1. 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

（1）大学入学者選抜に求められる原則

- ① 当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定
- ② 受験機会・選抜方法における公平性・公正性の確保
- ③ 高等学校教育と大学教育を接続する教育の一環としての実施

（2）意思決定のあり方

✓議論の透明性、データやエビデンスの重視、工程の柔軟な見直し 等

（3）入試システム全体に目配りした検討の重要性

✓共通テストは安定的で確実な実施を重視、個別試験は各大学が必要とする能力・適性等の評価を一層重視

2. 記述式問題の出題のあり方

（1）出題の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試で記述式を充実すべきとの意見が多い

（2）記述式問題の推進の考え方

✓（共通テストへの導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）各大学の個別試験や総合型・学校推薦型選抜で自らの考えを論理的にまとめ表現する能力の評価を推進

（3）記述式問題の出題の推進策

✓大学入試センター、大学との連携・協働により、問題作成・採点の工夫事例を提供

3. 総合的な英語力の育成・評価のあり方

（1）英語資格・検定試験の活用の実態や大学の意見

✓各大学の個別入試や総合型・学校推薦型で活用すべきとの意見が多い。

（2）総合的な英語力評価の推進の考え方

✓大学独自に読む、書く、聞く、話すの総合的な英語力テストを開発することは難しく、資格・検定試験の活用が必要
✓（「大学入試英語成績提供システム」の導入に関する諸課題の克服の困難性を考えると、）対象試験、スコアの扱いは大学が判断し、総合的な英語力評価を推進

（3）総合的な英語力評価の推進策

✓地理的・経済的事情や障害者への配慮等について、文科省が主導して試験実施団体・高大の関係者による恒常的な協議体を設置

4. 地理的・経済的事情、障害者等への対応

（1）受験機会における地理的・経済的条件等への配慮

✓特別選抜等の促進（好事例の公表など）

例）養護施設出身者対象選抜、地域枠・離島枠、進学第一世代対象奨学金 等

✓受験から入学に至るプロセスへの支援等

入学金納付時期の猶予・減免等の柔軟な配慮、生活福祉貸付金制度等の周知

（2）障害者への合理的配慮の充実

5. 新学習指導要領への対応等

✓令和6年度実施の大学入学共通テストは、引き続き、思考力・判断力等を重視、教科「情報」を新設

✓必要なスリム化を実施（6教科30科目→7教科21科目）

6. コロナ禍での状況変化を踏まえた改革

（1）秋季入学等への対応

✓多様な学生を多面的に評価するため総合型・学校推薦型選抜などで選抜する方向が適当

（2）デジタル化の推進

✓共通テストの電子出願の早期導入、オンライン面接やCBT研究開発等の推進

7. 大学入試の実態把握・公表・検討体制

✓大学入試実態調査の継続実施

✓合否判定の基準、試験問題、男女別入学者数等の各大学による公表

✓記述式の出題や総合的な英語力の評価、多様な背景を持つ学生の受入れ、入学時期や修学年限の多様化への対応等については、好事例を認定・公表するとともに、その結果も活用し、インセンティブの付与を検討

大学入学者選抜改革の進捗状況

改革の方向性（平成26年12月～）

- 我が国の将来を担う若者が未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指し、高等学校教育改革、大学教育改革、その間をつなぐ大学入学者選抜改革を一体的に推進
- 大学入学者選抜は、高等学校段階までに身に付けた力を大学で発展・向上させるという一貫したプロセスを前提として、大学の入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価・判定するものに転換

大学入学共通テストの導入・改革

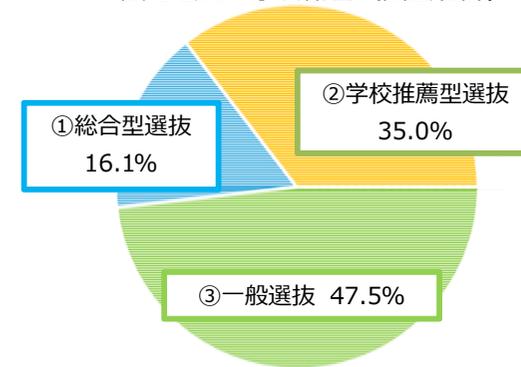
- ✓大学入試センター試験から大学入学共通テストに転換し、**より思考力・判断力・表現力等を重視**（令和3年1月から「大学入学共通テスト」実施）
 - ➔ **現役高校生の約半数**が受験
 - ※ 共通テストの枠組みで実施予定だった英語成績提供システムや記述式については、公平性の観点等から有識者会議の議論を経て、個別大学の入学者選抜で推進（令和3年7月～）
 - ※「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」

個別大学における入学者選抜改革

①「学力の3要素※」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善

- ✓志願者の資質・能力を丁寧かつ確実に評価※する**総合型選抜**や**学校推薦型選抜**の推進（令和2年6月～）
 - ※ 各大学が実施する教科・科目に係るテストや共通テストの他、小論文、資格検定試験、面接、調査書等を適切に組合せて評価
 - ➔ **入学者の5割以上**が総合型・学校推薦型で入学
- ✓一般選抜においても「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を十分に評価するため、多様な評価方法を推進（令和2年6月～）
 - ➔ **理工系女子枠設定30大学（国公立）**など、**多様な背景を持った者の選抜に取り組む大学は131大学（国公立）**

令和6年度入学者選抜における入試方法別入学者割合（国公私計）



② 入学者の多様性確保

- ✓進学機会の確保に困難があると認められる者や理工系分野における女子等、**多様性を確保する観点から対象になる者を対象**に志願者の**努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視**する評価方法を推進（令和4年6月～）

※ ①及び②の入学者は5年前と比較すると約4万人増加



- 主体的・対話的で深い学びを実現するための新学習指導要領対応した令和7年度入学者選抜の実施「情報」は全受験者のうち65%以上が受験
- 総合的な英語力や思考力・判断力・表現力等の評価や多様な背景を持った学生の受入れなど、他大学の模範となる好事例を選定・公表（令和5年5月）するとともに優れた取組を推進するために基盤的経費によるインセンティブ付与

入学者の多様性確保に向けた選抜について

■背景

- 多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、各大学の創意工夫の一方策として、アドミッション・ポリシーに基づき、各大学が**キャンパスに多様性をもたらすことができることを考える者を対象とする選抜を実施することも有効**
- **そうした選抜が実施できることを明確にするため**、入学者選抜の基本方針である「大学入学者選抜実施要項」の**入試方法に、令和5年度より「多様な背景を持った者を対象とする選抜」を追加**

■令和8年度大学入学者選抜実施要項（令和7年6月3日付文部科学省高等教育局長通知）（抄）

第3 入試方法

1 （略）

2 上記1（1）から（3）の入試方法【補記：一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜】において、各大学の判断により、入学者の多様性を確保する観点から、入学定員の一部について、以下のような多様な入学者の選抜を工夫することが望ましい。

（1）高等学校の専門教育を主とする学科（以下「専門学科」という。）又は総合学科卒業生及び卒業見込み者

（2）帰国生徒（中国引揚者等生徒を含む。）又は社会人

（3）家庭環境、居住地、国籍、性別等に関して多様な背景等を持った者

家庭環境、居住地、国籍、性別等の要因により進学機会の確保に困難があると認められる者その他各大学において**入学者の多様性を確保する観点から対象になると考える者**（例えば、理工系分野における女子等）について、**入学志願者の努力のプロセス、意欲、目的意識等を重視した評価・判定を行うことが望ましい。**

その際には、こうした**選抜の趣旨や方法について社会に対し合理的な説明**を行うことや、入学志願者の**大学教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等を適切に評価**すること。

【留意すべき点】 入学者の多様性確保に向けた選抜について

■ 属性により取扱いの差異を設ける場合に留意すべき点

前提

合理的な理由なく、性別、年齢、現役・既卒の別、出身地域、居住地域等の属性を理由として一律に取扱いの差異を設けることは公平性・公正性を欠く不適切な入試である。

(最低限求められる要素)

① 選抜趣旨や方法について、合理的な説明ができること

- 入学志願者の属性が要因となり、進学機会の確保に困難があることを理由として実施する場合
当該選抜を実施することにより、社会的障壁の除去の一助となることが合理的に説明できる必要がある。
- 入学者の多様性を確保するために実施する場合
当該枠の設定を検討する分野（学科等）ごとに、例えば以下の観点について、合理的に説明できる必要がある。

(1) 当該枠を導入する背景

(観点の例) 当該分野において、特定の属性の入学者が過少であるとする理由や背景をどのように分析しているか。

(2) 当該枠により養成する人材（入学する者に期待する人材像）

(観点の例) 当該特定の属性の受験者が、特にどのような資質・能力を入学後に発揮してほしいと期待しているのか。

(3) 選抜方法

(観点の例) 現行の選抜方法や評価尺度からどのような違いを持たせながら、どのような評価尺度（小論文、面接、活動報告書など）により評価するのか。
また、それらが（2）の能力等を適切に評価できるものとなっているのか。

② 選抜区分（枠）を分けて実施すること

同一選抜区分においては、公平な条件での実施が不可欠であるため、特定の属性により取扱いの差異を設ける場合は、原則として選抜区分（枠）を分けて実施する必要がある。

【参考】理工系の女子を対象とする選抜を実施する国公立大学（令和7年度入学者選抜）

【30大学 37学部（国立：27大学 34学部、公立：3大学 3学部）】

※青塗：令和7年度入学者選抜より実施するもの【16大学・20学部】

	大学	設置主体	学部等	入試方法	募集人員
1	室蘭工業大学	国立	理工	総合型	10
2	北見工業大学	国立	工	総合型	16
3	福島大学	国立	理工学群	総合型	8
4	東京科学大学	国立	理学院	総合型	15
			工学院	総合型	70
			物質理工学院	総合型	20
			情報理工学院	総合型	20
			環境・社会理工学院	総合型	9
			生命理工学院	学校推薦型	15
5	金沢大学	国立	理工学域	総合型	38
6	福井大学	国立	工	総合型／学校推薦型	15／10
7	滋賀大学	国立	データサイエンス	総合型	20
8	香川大学	国立	創造工	総合型	4
9	佐賀大学	国立	理工	総合型／学校推薦型	12／3
10	琉球大学	国立	工	総合型／学校推薦型	10／10
11	秋田大学	国立	総合環境理工	学校推薦型	15
12	茨城大学	国立	工	学校推薦型	15
13	千葉大学	国立	情報・データサイエンス	学校推薦型	15
14	電気通信大学	国立	情報理工学域	学校推薦型	5
15	新潟大学	国立	工	学校推薦型	5

	大学	設置主体	学部等	入試方法	募集人員
16	富山大学	国立	工	学校推薦型	10
17	山梨大学	国立	工	学校推薦型	14
18	名古屋大学	国立	工	学校推薦型	9
19	名古屋工業大学	国立	工	学校推薦型	28
20	三重大学	国立	工	学校推薦型	5
21	神戸大学	国立	システム情報	学校推薦型	15
22	和歌山大学	国立	システム工	学校推薦型	10
23	島根大学	国立	総合理工	学校推薦型	20
			材料エネルギー	学校推薦型	6
24	長崎大学	国立	情報データ科	学校推薦型	10
			工	学校推薦型	12
25	熊本大学	国立	情報融合学環	学校推薦型	8
26	大分大学	国立	理工	学校推薦型	14
27	宮崎大学	国立	工	学校推薦型	14
28	兵庫県立大学	公立	工	学校推薦型	15
29	山陽小野田市立山口東京理科大学	公立	工	学校推薦型	15
30	高知工科大学	公立	データ&イノベーション学群	学校推薦型	不明

注：「令和7年度国公立大学入学者選抜の概要」及びウェブ上に公表されている各大学の募集要項等に記載された募集人員を基に作成。なお、高知工科大学の募集人員について、選抜要項上は「若干名」と記載あり。

【参考】理工系の女子を対象とする選抜の事例

東京科学大学（東京工業大学）

東工大の一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜の違い

一般選抜（前期日程）

- ・ 方式：全学共通入試
- ・ 選抜：共通テスト、個別学力検査、調査書

➡ 学力検査中心の選抜

総合型・学校推薦型選抜*

- ・ 方式：学院別入試
- ・ 選抜：共通テスト、個別学力検査、面接、調査書など（学院ごとに異なる）

➡ 学力検査に加え、面接や多種の書類を含む、より丁寧で多面的・総合的な選抜

※ 総合型選抜：IBAO入試のこと
学校推薦型選抜：旧推薦入試のこと

「一般枠」「女子枠」を導入

新たに設置した女子枠とは？

- ・ 女性が対象となります。
- ・ 提出する出願書類など新たな評価軸を追加します。
- ・ 女子枠の数や選抜方法は学院ごとに異なります。
- ・ 基礎学力が基準に達している志願者が募集人員に満たなければ、合格者は募集人員より少なくなります。

■ 募集人員（令和7年度入学者選抜）

149名（総合型【理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、環境・社会理工学院】：134名、学校推薦型選抜【生命理工学院】：15名）

<令和5年10月東京工業大学公表資料及び令和7年度同大学入学者選抜要項より>

金沢大学（理工学域）

■ 概要

本学では、共生社会の実現を目指して、様々な個性を持つ学生や教職員が互いの特性を尊重し、それぞれの資質や能力を十分に発揮できるダイバーシティ（多様性）に関する取り組みを行っており、その活動の一環として、諸外国の大学に比べて比率が低い理工系の女子学生や女性研究者・技術者の育成を支援しています。さまざまな科学技術のイノベーション（新しい価値の創造）に女性の視点を反映させることは大学や社会全体にとっても重要な課題となっています。

これらの社会的要請に応えるため、理工学域では、「女子枠特別入試」を導入し、入学を希望する学類の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、口述試験により「主体性」「協働性」などを評価し、志願者の能力・資質及び意欲に重点を置いた選抜を行います。

■ 募集人員（令和7年度入学者選抜）

38名（総合型）

■ 選抜方法（令和7年度入学者選抜）

（例）理工学域 数物科学類

1. 出願書類（調査書、志願理由書、活動記録）等を参考に「口述試験」を行い、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価します
2. 大学入学共通テスト（※）で「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を評価します

1. 2. の評価を総合して選抜を行います。

（※）大学入学共通テストの利用教科・科目名

国 『国語』

数 『数学Ⅰ, 数学A』『数学Ⅱ, 数学B, 数学C』

理 『物理』、『化学』、『生物』、『地学』から2

外 『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』から1

<令和7年度金沢大学学生募集要項より>

2. 令和7年度大学入学共通テストの結果について

令和7年度大学入学共通テスト 実施結果①

- 令和7年度共通テストは平成30年3月告示高等学校学習指導要領に対応した出題教科・科目で実施。
- また、旧教育課程履修者に対し、経過措置を実施。

本試験：令和7年1月18日（土）及び19日（日）

受験予定者数 志願者数 495,171人 新教育課程履修者 : 424,357人
旧教育課程履修者等 : 70,814人 [前年度比：+3,257人]

受験者数 461,505人 [前年度比：+4,982人]

試験場数 651 [前年度比：▲12]

学内	国立大学(81)	155	学外	公立高等学校	47
	公立大学(95)	84		私立高等学校	5
	私立大学(522)	351		その他	8
	公立短期大学(13)	1			

() 内は利用大学数。

実施状況

	人数	大学数	前年度 (R6)	
			人数	大学数
✓ 交通機関の遅延等による試験開始時刻の繰下げ対象者 ※ 人身事故による電車の遅延により7大学で繰下げを実施、849人が対象となった。	854人	11大学	586人	9大学
✓ 再試験対象者 ※ 静音な環境が保持されなかったことや監督者等の対応誤り等で、7大学で再試験の実施を決定した。	163人	7大学	50人	4大学
✓ 「英語（リスニング）」の再開テスト対象者	49人	40大学	55人	45大学
✓ 不正行為 ※ 「解答やめ」の指示後に解答を継続、「解答はじめ」の指示前に解答を開始、机への数学公式の書込み	4人	4大学	4人	4大学

注) 前年度比及び前年度の実績は、令和6年度大学入学共通テストの数値。12

令和7年度大学入学共通テスト 実施結果②

追・再試験：令和7年1月25日（土）及び26日（日）

受験予定者数

1,046人 (注1)

追試験受験許可者数：992人 [前年度比：▲637人]

疾病・負傷	978	事故等	14
かぜ	164	交通機関の遅延又は予定外の運休	1
インフルエンザ	253	やむを得ない事由 <small>(注3)</small>	13
新型コロナウイルス感染症	135		
胃腸炎	118		
その他疾病 <small>(注2)</small>	302		
負傷	6		

再試験受験希望者数：54人 [前年度比：+45人]

受験者数

878人 (注1)

試験場数

11（追試験：7（うち3大学は試験時間延長許可者であるため本試験と同じ試験場を指定）、再試験：4）

実施状況

✓ 交通機関の遅延による試験開始時刻の繰下げ対象者

人数

0人

大学数

0大学

前年度
3人
(2大学)

(注1) 本試験を一部受験した者も含む。

(注2) その他疾病には、疾病の種類が特定できなかった者を含む。

(注3) 親族の危篤・死亡等。

注) 前年度比及び前年度の実績は、令和6年度大学入学共通テストの数値。

3. 令和8年度大学入学者選抜について

大学入試の基本的な考え方

大学入試の円滑な実施に資するため、以下のような省令や基本方針に基づき、毎年度、大学・高等学校関係者との協議を踏まえ、ガイドラインとして「大学入学者選抜実施要項」を定め、各大学に通知している。

○大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)

(入学者選抜)

第2条の2 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。

(基本方針)

大学入学者選抜は、各大学(略)が、それぞれの教育理念に基づき、(中略)卒業認定・学位授与の方針(以下「ディプロマ・ポリシー」という。)や教育課程編成・実施の方針(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を踏まえ定める入学者受入れの方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)に基づき、大学への入口段階で入学者に求める力を多面的・総合的に評価することを役割とするものである。

このことを踏まえ、各大学は、入学者の選抜を行うに当たり、公正かつ妥当な方法によって、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際、各大学は、年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。

令和8年度大学入学者選抜実施要項(令和7年6月3日付文部科学省高等教育局長通知)より

○総合型選抜
(概要)

詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせる入試方法。

1. 入学志願者本人が記載する活動報告書、大学入学希望理由書及び学修計画書等を積極的に活用。
2. 入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定する。なお、高度な専門知識等が必要な職業分野に求められる人材養成を目的とする学部・学科等における選抜では、当該職業分野を目指すことに関する入学志願者の意欲・適性等を特に重視した評価・判定に留意。

R8要項
より追加

- ①「教科・科目に係る個別テスト」②「大学入学共通テスト」
③「小論文・面接・実技検査等」 ④「資格・検定試験等の成績」のうちいずれか1つを必ず活用

総合型・学校推薦型において、教科・科目に係る個別テストを2月1日より前に実施する場合には、調査書等の出願書類に加え、「小論文・面接・実技検査等」又は「志願者本人が記載する資料や高等学校に記載をを求める資料等」と必ず組み合わせて丁寧に評価

(時期)

出願期間は9月1日～
結果発表は11月1日～

※教科・科目に係る個別テストを課す場合の試験期日は2月1日～3月25日

○学校推薦型選抜
(概要)

出身高等学校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として評価・判定する入試方法。

1. 推薦書の中に、大学・学部のアドミッション・ポリシーに対応する入学志願者本人の学習歴や活動歴を踏まえた学力の3要素に関する評価について記載を求める。生徒の努力を要する点などその後の指導において特に配慮を要するものがあればその内容について記載を求める。
2. 募集人員は、学部等募集単位ごとの入学定員の5割を超えない範囲で定める。
3. 特定の大学・学部等で教育を受けるにふさわしい能力・意欲・適性等を有する入学志願者を高等学校長が判断するものであることから、推薦要件を可能な限り具体的に設定し、募集要項等により示さなければならない。

(時期)

出願期間は11月1日～
結果発表は12月1日～
(一般選抜の試験期日の10日前まで)

※教科・科目に係る個別テストを課す場合の試験期日は2月1日～3月25日

R8要項
より追加

○一般選抜
(概要)

学力検査、小論文・面接・実技検査等を主な資料としつつ、調査書、志願者本人の記載する資料等を組み合わせる入試方法。

(時期)

教科・科目に係る個別テストを課す場合の試験期日は
2月1日～3月25日

結果発表は～3月31日まで

- ✓ 国公立大学及び高校関係団体の代表者等を構成員とする大学入学者選抜協議会の協議・合意の上決定する「令和7年度大学入学者選抜実施要項」において、個別学力検査の試験期日等を以下のとおり定めている
- ✓ 各大学においては、一般選抜のみならず総合型選抜や学校推薦型選抜において個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）を課す場合、その試験期日は「令和7年2月1日から3月25日までの間」とすることが求められる

【抜粋】令和7年度大学入学者選抜実施要項（令和6年6月6文科高第299号高等教育局長通知）

第4 試験期日等

- 2 第6の1に示す個別学力検査（各大学で実施する一般選抜における学力検査並びに総合型選抜及び学校推薦型選抜において実施する場合の学力検査）の期日については、次により適宜定める。
 - (1) 試験期日 **令和7年2月1日から3月25日までの間**
なお、小論文等、プレゼンテーション、口頭試問、実技等の評価方法については、令和7年2月1日より前から実施することができるが、高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮する。
 - (2) 入学願書受付期間 試験期日に応じて定める。
 - (3) 合格者の決定発表 令和7年3月31日まで
- 3 総合型選抜、学校推薦型選抜等において学力検査を課さない場合は、上記2(1)の試験期日によることを要しないが、高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮する。

大学入学者選抜実施要項において定める試験期日等の遵守について（依頼）① （6文科高第1518号令和6年12月24日 高等教育局長通知）

令和7年度大学入学者選抜の実施にあたっては、国公立大学及び高等学校関係団体の代表者等を構成員とする大学入学者選抜協議会（以下「協議会」という。）において合意がなされ、通知しています。「令和7年度大学入学者選抜実施要項」（令和6年6月5日付け6文科高第299号高等教育局長通知、以下「実施要項」という。）に基づき、適切に実施することをお願いしているところです。

しかしながら、例えば試験期日に関し、一般選抜のみならず総合型選抜や学校推薦型選抜においても、個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）の試験期日は令和7年2月1日から3月25日までの間に行うものと実施要項で定めているにもかかわらず、この期日以前に個別学力検査（各教科・科目に係るテスト）を行っている選抜が散見されるとの指摘がなされています。またこれに関して、本年10月に開催された協議会においても、高等学校関係団体を中心に強い懸念が示されるとともに、別途意見照会を行ったところ、12月までに以下の見解や試験期日等の遵守を求める旨が示されたところです。

- ・（期日以前に選抜が行われることにより）生徒の安易な進路選択につながるなど、進路指導という観点を含め、高等学校教育に大きな影響を及ぼす
- ・一部の大学において実施要項の趣旨を踏まえ、高等学校教育における学びの継続性や教育課程に影響を与えかねない、早期選抜が実施されていることに憂慮し、正常な高等学校における教育と大学における教育の接続が実施されるよう願う
- ・総合型選抜や学校推薦型選抜では入試方法の多様化、評価尺度の多元化に対する大学の努力の一環であり、選考に当たり丁寧な資料の見取りとそれに係る時間を相応に要することから、一般選抜に比して早期に実施されているものと理解
- ・現行の実施要項に基づけば、各大学はアドミッション・ポリシーに基づいて大学入学者選抜を実施するものであり、少子化によって減少する学生を他大学に先駆けて確保することが目的ではないはず

大学入学者選抜実施要項において定める試験期日等の遵守について（依頼）② （6 文科高第1518号令和6年12月24日 高等教育局長通知）

大学入学者選抜は、高等学校における教育と大学における教育を接続する教育の一環として実施するものであり、高等学校における適切な教育の実施を阻害することとならないよう配慮を行うことが求められます。このため、国公立大学及び高等学校関係団体の代表者等による合意の結果を通知している実施要項に定める試験期日等については、その遵守がまず何より重要です。

実施要項の内容については協議会において検討が進められているところですが、各大学においては、上記の内容について改めて各大学内でも十分に留意した上で、定められた実施要項に基づき大学入学者選抜を適切に実施するとともに、引き続き大学入学者選抜の工夫・改善を進めるよう改めてお願いいたします。

【文科省HP掲載】 [大学入学者選抜実施要項において定める試験期日等の遵守について（依頼）](#)



- 実施要項を遵守した入学者選抜の実施を徹底する。
- 高大接続改革における議論も踏まえ、総合型選抜や学校推薦型選抜については、多面的・総合的な評価を実施するという基本原則に立ち戻る。その上で、以下提案する。
 - ✓ 総合型選抜は調査書、学校推薦型選抜は調査書及び推薦書に加え2種類以上の評価方法(小論文、面接、実技検査等)を適切に組み合わせて丁寧に選抜を行うこととし、その評価方法の1つとして、教科科目に係る基本的な知識を問うテストで基礎学力を把握することも認めて頂きたい。
ただし、これを実施する場合には、実施時期が主に年内となることが想定されるため、高等学校の学修状況に十分配慮した問題(例えば、進学後の学部・学科で学ぶために必要な関連分野の基礎的理解度等を把握するための基礎的な内容や範囲に限定)とする。
 - ✓ 学校推薦型選抜については、推薦のあり方についても、一定の条件を設ける方向で、高等学校側と協議の上で検討していきたい。

令和8年度大学入学者選抜実施要項のポイント①

(令和7年6月3日付7文科高第313号 文部科学省高等教育局長通知)

大学入学共通テスト

●試験期日

- ・本試験・・・令和8年1月17日(土)、18日(日)
- ・追試験・・・令和8年1月24日(土)、25日(日)

令和8年度大学入学者選抜実施要項 見直しの概要①

<内容の変更に関するもの(主なもの)>

第3 入試方法

- ・学校推薦型選抜の趣旨を踏まえ、**推薦要件を可能な限り具体的に設定し示す**こと。
- ・推薦書のイメージ例として参考様式を作成。

第4 試験期日等

- ・**教科・科目に係る個別テストの期日**については、次により適宜定める
 - (1) 試験期日 令和8年2月1日から3月25日までの間
なお、上記の期間よりも前に行う場合には、**調査書等に加え、第6の3又は5に掲げる評価方法と必ず組み合わせ**
て丁寧に評価すること。
ただし、**高等学校教育に対する影響や入学志願者に対する負担に十分配慮**する。

第6 評価方法

- ・小論文、面接、実技検査等(第6の3)については、専ら教科・科目に係る知識を問うこと(教科・科目に係る知識を問う問題を小論文等の形式で行うこと)にならないよう留意すること。

第13 その他注意事項

- ・**体調不良の入学志願者について**、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど柔軟な対応を行うことが望ましい。
- ・試験問題、解答又は解答例及び**出題の意図**について原則として公表すること。
- ・選抜区分に応じた受験者、合格者等の入試情報の積極的開示に努めること。

令和8年度大学入学者選抜実施要項のポイント②

(令和7年6月3日付6文科高第313号 文部科学省高等教育局長通知)

令和8年度大学入学者選抜実施要項 見直しの概要②

<文言の適正化を図るもの(主なもの)>

- ・ 個別学力検査、教科・科目に係るテスト → 教科・科目に係る個別テスト (に統一)
- ・ 第6 学力検査等 → 第6 評価方法

新	旧
<p>第3 入試方法 <u>学力検査(各大学が実施する教科・科目に係る個別テスト(以下「教科・科目に係る個別テスト」という。))又は大学入学共通テスト)</u></p> <p>(略)</p> <p>第6 評価方法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>教科・科目に係る個別テストの実施</u> 2 大学入学共通テストの利用 3 小論文、面接、実技検査等の活用 4 資格・検定試験等の成績の活用 5 志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用 	<p>第3 入試方法 学力検査(<u>個別学力検査</u>又は大学入学共通テスト)</p> <p>(略)</p> <p>第6 学力検査等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>個別学力検査</u> 2 大学入学共通テストの利用 3 小論文、面接、実技検査等の活用 4 資格・検定試験等の成績の活用 5 志願者本人が記載する資料や高等学校に記載を求める資料等の活用

「令和8年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問①

- 公表後、特に多い質問をまとめました。
- 本内容を含め、Q&Aを7月以降、随時更新してまいります。

Q) 令和7年度実施要項より入試方法の区分が変更されたがどのようなことに留意する必要があるか。

A) 令和7年度実施要項から選抜方法の区分は「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」に再整理されました。

従って、令和6年度以前の「専門学科・総合学科卒業生選抜」、「帰国生徒選抜・社会人選抜」、「多様な背景を持った者を対象とする選抜」は、具体的な選抜の方法に応じて「一般選抜」、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」のいずれかの位置付けで実施していただくようお願いします。。

なお、帰国生徒、社会人、私費留学生、秋季入学志願者等を対象に募集区分を設ける場合の試験期日、入学願書受付期間及び合格者の発表期日は、引き続き、各大学の判断により設定していただくことが可能。

「令和8年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問②

Q) 令和8年度要項から「個別学力検査」が「教科・科目に係る個別テスト」に変更となったが、ホームページや募集要項の記載も変更する必要があるか。

A) 各大学の公表資料における文言の変更までは求めませんが、受験生に対して丁寧な説明を行ってください。

「令和8年度大学入学者選抜実施要項」よくある質問③

Q) どのような入学者選抜に係る変更を行う場合に、「2年程度前には予告・公表」を行う必要があるのか。

A) 教科・科目に係る個別テスト及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の追加・削除・変更(例えば、科目変更のように大学入学前に習得すべき特定の知識・技能等の入試準備に際し一定の時間が要すると考えられるもの)など、入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合には、2年程度前には予告・公表するよう求めています。

一方で、その他の変更(※)はただちに2年程度前の予告・公表が求められるものではないものの、受験生の準備に与える影響を各大学において検討・判断の上、可能な限り速やかに周知することが求められる。

特に、受験生に不利益となりうる変更を行う場合には、受験生に与える影響をより慎重に検討・判断の上、より早期の周知に努めていただきたい。

(※) 例えば、募集人員、出願要件、2段階選抜の実施の有無や実施方法、配点、主体性等の扱い(調査書の活用方法など)の変更など。

健康状況の把握に関する留意点

■背景

- 健康状況について、原則として入学者選抜の判定資料としないものとしている
 - 入学者選抜において、調査書を活用する際に、合否判定の材料の一つとして出欠欄の記載を活用している場合がある
 - 出席日数の多寡には、本人に帰責されない身体・健康状況の理由(病気・事故等※)が影響していることも考えられる
 - ※病気・事故等、例えば、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）と考えられる症状や月経随伴症状等も含む
 - 実施要項第13 1 (1)の記載を踏まえ、入学者選抜の判定資料として活用する場合は
 - ①その方法や理由を合理的に説明できるようにする
 - ②単に出席日数が少ないことのみをもって直ちに不利益な取り扱いを行うのではなく、例えば面接においてその理由を確認するなど、慎重な対応を図ることが必要なケースがあること
 - ③本人に帰責されない身体・健康状況の理由によるものであると把握した場合には、志願者が不利益を被ることがないように配慮する
- 等に留意する必要がある

■令和8年度大学入学者選抜実施要項（7文科高第313号令和7年6月3日高等教育局長通知）

第13 その他注意事項

1 健康状況の把握及び障害のある者等への配慮

- (1) 入学志願者の健康状況については、原則として、入学者選抜の判定資料としないものとし、大学において健康状況の把握を必要とする特別の事由がある場合には、募集要項に具体的に記述する。この場合でも、健康の状況を理由として不合格の判定を行うことについては、疾病などにより志望学部等の教育の目的に即した履修に耐えないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定し、真に教育上やむを得ない場合のほかは、これらの制限を行わない。

また、出欠の状況を推薦要件や合否判定の材料の一つとして活用する際には、入学志願者本人に帰責されない身体・健康上の理由*によるやむを得ない欠席日数があることを、志願者本人からの申し出や、調査書への記載などを通じて把握した場合には、志願者が不利益を被ることがないように配慮する。

*病気・事故等、例えば、新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）と考えられる症状や月経随伴症状等も含む。

痴漢被害等に遭った受験生の受験機会確保について

- 受験生の心理につけ込んだ**痴漢被害（事件・事故等）に遭ったことにより、受験生が受験機会を失うことがないように**、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、**受験機会の確保のための柔軟な対応に努めていただくようお願いいたします。**

■背景

昨今、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）上において、入学者選抜の試験に遅刻できないがゆえに通報することが困難である受験生の心理につけ込んで、痴漢をあおる投稿が相次いでいることが報道されている。

■痴漢撲滅に向けた政策パッケージ（令和5年3月30日内閣府、警察庁、法務省、文部科学省、国土交通省）

⑤ 被害に遭った受験生の受験機会の確保（文部科学省）

大学や高等学校等に対し、**入学者選抜において**、受験生が、試験場に向かう途中の**事故・事件に巻き込まれた場合や、痴漢の被害にあった場合**など**やむを得ない事由により受験機会を失うことのないよう**、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、**受験機会の確保のための柔軟な対応に努める**よう周知する。

■令和8年度大学入学者選抜実施要項（7文科高第313号令和7年6月3日高等教育局長通知）

第13の6 災害等の不測の事態への対応

各大学は、大学の実情に応じて、次のようなことについても継続的に対応することが考えられる。

- （2）**自然災害や人為災害、事件・事故など不測の事態**により、**試験に遅刻した者又は受験することができなかつた者**がいる場合には、試験時間の繰り下げや別日程への振替等の対象とするなど、当該受験者の**受験機会の確保等に配慮**すること。

（参考）大学入学共通テストにおける対応

- 痴漢の被害や目撃者として対応した場合などは、やむを得ない事由として**追試験の対象**となる。
- 試験当日の服装は、私服でも構わないことをQ&Aに掲載。

※上記対応について、令和7年度大学入学共通テストにおいては、文科省公式SNSにおいて広く周知。

令和8年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱【概要】

(令和6年6月5日付 6文科高第300号 文部科学省高等教育局長通知)

1. 実施期日 **令和8年1月17日(土)、18日(日) (2日間)**

2. 出題教科・科目の試験時間

教科	出題科目	試験時間
国語	『国語』	90分
地理歴史	『地理総合、地理探究』、『歴史総合、日本史探究』、『歴史総合、世界史探究』、 『地理総合/歴史総合/公共』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
公民	『公共、倫理』、『公共、政治・経済』、『地理総合/歴史総合/公共』 (再掲)	
数学	① 『数学Ⅰ、数学A』、『数学Ⅰ』	70分
	② 『数学Ⅱ、数学B、数学C』	70分
理科	『物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎』 『物理』、『化学』、『生物』、『地学』	1科目選択 60分 2科目選択130分 (うち解答時間120分)
外国語	『英語』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』 ※『英語』については、ICプレーヤーを使用する試験も実施。	80分 【ICプレーヤー使用試験】 60分 (うち解答時間30分)
情報	『情報Ⅰ』	60分

新学習指導要領に対応した出題教科・地理歴史・公民における 出題科目を選択する場合の選択方法について

	『地理総合、 地理探究』	『歴史総合、 日本史探究』	『歴史総合、 世界史探究』	『地理総合、歴史総合、公共』			『公共、 倫理』	『公共、 政治・経済』	
				「地理総合」 及び 「歴史総合」	「地理総合」 及び 「公共」	「歴史総合」 及び 「公共」			
『地理総合、 地理探究』		○	○	×	×	○	○	○	
『歴史総合、 日本史探究』	○		○	×	○	×	○	○	
『歴史総合、 世界史探究』	○	○		×	○	×	○	○	
『地理総合、 歴史総合、 公共』	「地理総合」 及び 「歴史総合」	×	×	×				○	○
	「地理総合」 及び 「公共」	×	○	○				×	×
	「歴史総合」 及び 「公共」	○	×	×				×	×
『公共、倫理』	○	○	○	○	×	×		×	
『公共、政治・経済』	○	○	○	○	×	×	×		

※上記6出題科目のうちから2出題科目を選択する場合は、「○」の組合せから選択でき、「×」の組合せは選択できない。

大学入学者選抜実施要項の内容について、ご不明な点などありましたら、[ご質問受付フォーム](#)または以下のQRコードからお問い合わせください。

